

エコアクション21

— 環境経営レポート —

(対象期間：令和5年7月1日～令和6年6月30日)



沼津工業高専 優峰寮新営工事（2024年6月28日完成）

発行日 2024年8月29日

渡辺建設株式会社

目 次

1. 環境経営方針	・ ・ ・ ・ ・ 3
2. 事業・組織の概要	・ ・ ・ ・ ・ 4
3. 実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 5
4. 環境経営目標（年間目標・期間目標）	・ ・ ・ ・ ・ 6
5. 環境経営活動計画	・ ・ ・ ・ ・ 7
環境目標の達成状況及び環境経営活動計画と 実施状況、その評価結果	・ ・ ・ ・ ・ 8
6. 環境関連法規等の取りまとめ	・ ・ ・ ・ 1 1
環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	
7. 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策	・ ・ ・ ・ 1 2
環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果	
8. 環境レポート	・ ・ ・ ・ 1 5
環境への負荷の自己チェック表	
9. 「環境への取組みの自己チェック」の結果	・ ・ ・ ・ 1 6
外部からの苦情の受付結果	
問題点の是正処置及び予防処置の結果	
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	・ ・ ・ ・ 1 7

環境経営方針	制定	23. 12. 01	改訂	02. 08. 20	改訂	
	改訂		改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

渡 辺 建 設 株 式 会 社

環 境 経 営 方 針

[基本理念]

渡辺建設株式会社は、建設事業を中核とする様々な事業活動において、常に地球環境に与える影響を強く認識し、事業活動のあらゆる面に於いて環境保全を意識した取組みに努め、持続可能な発展を目指すことを基本理念とします。

[行動指針]

1. 地球環境保護のため、廃棄物の 3R (Reduce/Reuse/Recycle) の推進を図り、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
2. 経営における課題を適切に把握し、効率的な事業運営を行います。
3. 事業活動を通して環境負荷削減、環境保全につながる建設・設備の提案（エコ提案）を行います。
4. 環境経営の継続的改善に取り組んで行きます。
5. 環境関連の法律を遵守します。
6. 全社員に環境に関しての教育を行うことにより環境意識を高め、環境活動に取り組めます。
7. 環境経営レポートを社内外に公表し、地域社会との協調を図り、積極的なコミュニケーションを行います。

制定日 2011 年 12 月 01 日

改訂日 2020 年 08 月 20 日

渡 辺 建 設 株 式 会 社

代表取締役 渡辺 正高 ㊞

事業・組織の概要

1. 事業所名及び代表者

事業所名：渡辺建設株式会社

代表者：代表取締役 渡辺 正高

2. 所在地

本社 静岡県裾野市富沢 394-1

資材センター 静岡県裾野市深良 3650

御殿場営業所 静岡県御殿場市新橋 1849-7

南駿営業所 静岡県駿東郡清水町新宿 180

神奈川西営業所 神奈川県足柄上郡大井町金子 343 ミマスモール 206 号室

3. 事業活動の内容

建設業許可番号：国土交通大臣許可(特-5)第 27243 号

建設業の種類：土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業 鋼構造物工事業
舗装工事業 塗装工事業 防水工事業 水道施設工事業
解体工事業

一級建築士事務所：静岡県知事登録(15)第 640 号

宅地建物取引業：静岡県知事(13)第 3894 号

産業廃棄物収集運搬業許可

静岡県知事免許 第 02201215261 号（自社運搬のみ）

神奈川県知事免許 第 01407215261 号（自社運搬のみ）

4. 環境管理責任者及び担当者、連絡先

環境管理責任者 土木部長 横山 卓生

担当者 総務部長 鈴木 秀明

連絡先 TEL 055-992-0030

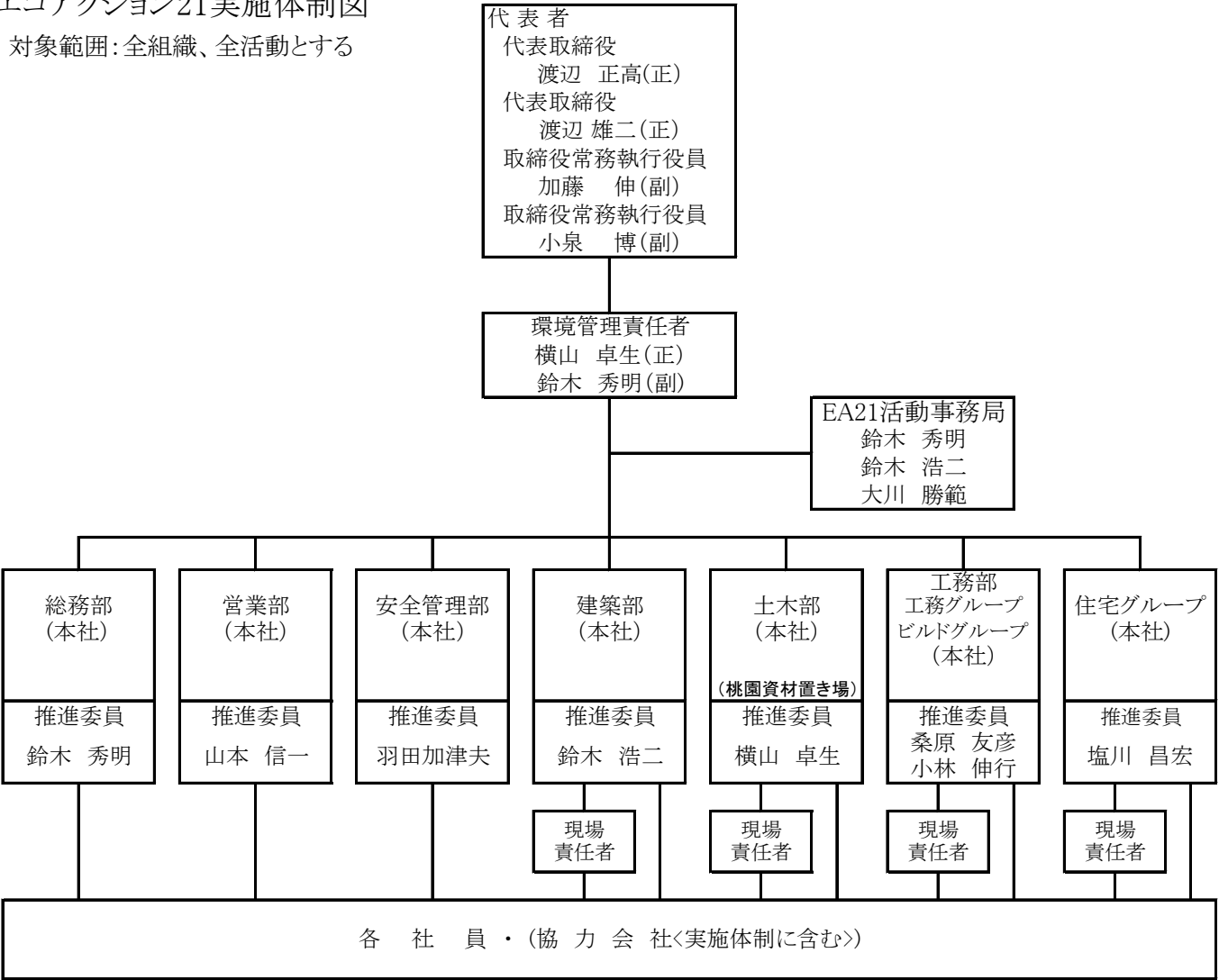
5. 事業規模

活動規模	単位	R3. 7. 1～R4. 6. 30	R4. 7. 1～R5. 6. 30	R5. 7. 1～R6. 6. 30
売上高	万円	425, 500	406, 000	320, 615
従業員	人	71	62	62
事務所床面積	m ²	1, 524. 70	1, 524. 70	1, 524. 70
倉庫床面積	m ²	337. 00	337. 00	337. 00
資材置場床面積	m ²	1, 684. 00	1, 684. 00	1, 684. 00

実施体制	制定	23. 12. 01	改訂	26. 04. 01	改訂	28. 04. 01
	改訂	31. 04. 01	改訂	02. 08. 01	改訂	03. 04. 01
	改訂	05. 04. 01	改訂		改訂	

エコアクション21実施体制図

対象範囲:全組織、全活動とする



エコアクション21役割分担

担当者	役 割
代表取締役 渡辺 正高	・環境経営方針の策定・見直し及び社員への周知 ・環境経営システムに必要な資源(人材・資金・技術)の用意 ・環境経営活動の全体評価と見直し ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 横山 卓生	・システムの構築・運営・維持管理 ・システムの総責任者としての役割権限を他の責任に関わらず持つ ・環境経営活動の取組み結果を代表者に報告 ・事務局、推進委員を任命
EA21活動事務局 鈴木 秀明	・環境経営活動計画の立案及び推進 ・各種データのとりまとめ、取組みのチェック、文書管理 ・全社員に対する具体的エコ活動の周知、教育訓練の実施 ・環境管理責任者の補助 ・環境関連法規の遵守状況の確認
推進委員 各部 部長 現場責任者	・環境経営活動への積極的参加 ・問題点の把握と是正の実施 ・関連法規、規則の遵守 ・実施状況の確認、記録 ・各現場での協力会社、従事者への教育及び啓蒙活動の実施
社員・協力会社	・環境経営方針の確認、理解 ・各個人における環境マネジメントの実施 ・環境経営活動への積極的参加 ・問題点の把握と是正の報告 ・関連法規、規則の遵守

環境経営目標	制定	23. 12. 01	改訂	30. 09. 05	改訂	01. 08. 01
	改訂	02. 08. 01	改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

1. 年間目標と期間実績

作成日 令和6年8月19日
作成者 EA21活動事務局

電力二酸化炭素換算係数0.457kg-CO2/kwh
(東京電力エナジーパートナー(株) 令和4年度基礎排出係数、環境省・経済産業省 R5.12.22公表)

年 度				令和4年度 (基準年)	令和5年度				
項目	期間		対象	令和4年7月～ 令和5年6月 年間実績	令和5年7月～ 令和6年6月 年間目標	削減量	削減率	令和5年7月～ 令和6年6月 実績	対年間目標達成率＝ 1-(実績÷基準目標) にて算出
	単位								
CO ₂	総 排出量	kg-CO2	全体	208,793.37	206,705.44	-2,087.93	-1.0%	185,017.12	11.39%
	電力	kwh	事業所	82,482.10	81,657.28	-824.82	-1.0%	84,626.60	-2.60%
		金額(円)		2,702,728	2,675,701	-27,027		2,221,806	17.79%
		kwh	建設現場	58,357.00	57,773.43	-583.57	-1.0%	40,681.00	30.29%
		金額(円)		2,872,894	2,844,165	-28,729		1,862,023	35.19%
	ガソリン	L	事業所	19,141.95	18,950.53	-191.42	-1.0%	14,983.49	21.72%
		金額(円)		3,466,302	3,431,639	-34,663		2,653,019	23.46%
		L	建設現場	44,083.02	43,642.78	-440.24	-1.0%	40,081.83	9.08%
		金額(円)		7,851,976	7,773,456	-78,520		6,913,024	11.96%
	灯油	L	事業所	0.00	0.00	—	—	0.00	—
	LPG	kg	事業所	0.00	0.00	—	—	0.00	—
一般廃棄物	t		事業所	2.57	2.54	-0.03	-1.0%	1.82	29.18%
産業廃棄物 (建設現場)	t	排出量		19451.62	19,257.00	-194.62	-1.0%	5,343.10	72.53%
		再資源化率		93.90%	89.47%		1.0%	93.00%	
	金額(円)			237,736,999	235,359,629	-2,377,370	-1.0%	22,137,466	
水資源使用量	立方		事業所	424.10	419.86	-4.24	-1.0%	413.10	2.59%
	金額(円)			131,292	129,979	-1,313		139,978	-7.69%
	立方		建設現場	1749.00	1731.51	-17.49	-1.0%	571.00	67.35%
	金額(円)			510,070	504,969	-5,101		220,312	56.81%
顧客への省エネ 提案の推進	件数		営業部	31件	31件	—	0件増	31件	
グリーン購入	件数		事業所			—	—		—

※令和1年7月から建設現場における電力・化石燃料消費量の比較を導入する。

2. 中長期目標(令和6年度より3ヵ年) 毎年度対前年比－1%を目標値とする。

令和5年度(令和5年7月～令和6年6月)の実績を基準として新規目標値を設定し基準年度比を示す。

年 度				令和6年度		令和7年度		令和8年度	
項目	期間		対象	目標	削減量 削減額	目標	削減量 削減額	目標	削減量 削減額
	単位								
CO ₂	総 排出量	kg-CO2	全体	183,166.95	-2,166.73	181,335.28	-2,145.06	179,521.93	-2,123.61
	電力	kwh	事業所	83,780.33	-876.9	82,942.53	-868.13	82,113.11	-859.45
		金額(円)		2,199,588	-23,374	2,177,592	-23,140	2,155,816	-22,908
		kwh	建設現場	40,274.19	-673.12	39,871.45	-666.39	39,472.73	-659.72
		金額(円)		1,843,403	-26,532	1,824,969	-26,267	1,806,719	-26,004
	ガソリン	L	事業所	14,833.66	-198.25	14,685.32	-196.26	14,538.47	-194.31
		金額(円)		2,626,489	-28,767	2,600,224	-28,479	2,574,222	-28,195
		L	建設現場	39,681.01	-479.13	39,284.20	-474.34	38,891.36	-469.60
		金額(円)		6,843,894	-68,111	6,775,455	-67,430	6,707,700	-66,756
	灯油	L	事業所	0.00	—	0.00	—	0.00	—
	LPG	kg	事業所	0.00	—	0.00	—	0.00	—
一般廃棄物	t		事業所	1.80	-0.03	2.90	-0.03	2.87	-0.03
産業廃棄物 (建設現場)	t	排出量		5,290	-53	5,237	-53	5,184	-52
		再資源比率		89.47%	1.00%	90.36%	1.00%	91.26%	1.00%
	金額(円)			21,916,091	-221,375	21,696,930	-219,161	21,479,961	-216,969
水資源使用量	m ³		事業所	408.97	-3.46	404.88	-3.43	400.83	-3.39
	金額(円)			138,578	-831	137,192	-822	135,821	-814
	m ³		建設現場	565.29	-6.6	559.64	-6.53	554.04	-6.47
	金額(円)			218,109	-2,248	215,928	-2,225	213,769	-2,203
顧客への省エネ 提案の推進	件数		営業部	31件	1件増 (前年比)	32件	1件増 (前年比)	33件	1件増 (前年比)

環境経営計画	制定	23. 12. 01	改訂	27. 07. 28	改訂	30. 09. 05
	改訂	02. 08. 28	改訂	06. 08. 22	改訂	
	改訂		改訂		改訂	

2024 年度に取り組む環境経営計画

① 二酸化炭素排出量の削減

※電力使用料の削減

- エアコン設定温度 冷房 28±1℃、暖房 23±1℃に設定
- クールビズ、ウォームビズを推奨
- 不要な照明の消灯と待機電力の削減

※燃料消費量の削減

- 不必要なアイドリングの禁止
- 不要な荷物を降ろす
- 急発進・急加速の禁止
- タイヤの空気圧のこまめなチェック
- エコカー導入を図る
- 「燃費ラリー」の継続

② 廃棄物排出量の削減

※産業廃棄物排出量削減

- 産業廃棄物の分別に努める
- マニフェストを基に産業廃棄物の適正な処理を行う
- 建設副産物のリサイクル促進
- 現場毎の産廃排出量を予算計上して、予算削減を図り評価対象項目とする

※一般廃棄物排出量削減

- 分別の徹底によるごみの減量
- 社内イントラを活用したペーパーレス化に努める
- 事務用品は詰替、補充ができる製品を優先する
- 使用済用紙の裏紙使用を徹底する

③ 水使用量の削減

- 節水の啓蒙活動の実施
- 手洗い、洗い物等水道の出しっぱなしをしない（節水の励行）
- 工事現場における水の適正使用

④ 省エネ提案の推進

- 取引先顧客への省エネ対策提案と省エネ設備設置により取引先も含めた環境負荷の削減、環境保全を実現する
- 環境配慮型製品・設備の情報収集、検討を行う

⑤ 社員・協力会社への教育及び啓蒙活動

環境目標の達成状況及び環境経営活動計画の実施状況 その評価結果	最新記録日	令和6年8月19日
	記録者	EA21 活動事務局

令和5年度 年間環境経営計画表(令和5年7月～令和6年6月)

作成日 令和5年7月1日

環境経営活動計画 ()内は対象部門	責任者	担当者	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
①二酸化炭素排出量の削減														
※電力使用料の削減 (各部門)														
a.エアコン設定温度 冷房28±1℃ 暖房23±1℃	各推進委員	全 員				→		←			→			←
b.クールビズ・ウォームビズの推奨	総務部長	全 員				→		←			→			←
c.不要な照明の消灯、待機電力の削減	各推進委員	全 員	←											→
※燃料消費量の削減 (総務部・営業部・ハウジング部・倉庫)														
a.不必要なアイドリングの禁止	各推進委員	全 員	←											→
b.不要な荷物は積んでおかない	各推進委員	全 員	←											→
c.急発進・急加速の禁止	各推進委員	全 員	←											→
d.タイヤの空気圧のこまめなチェック	各推進委員	全 員	←											→
e.エコカー導入を図る	各推進委員	全 員	←											→
②廃棄物排出量の削減														
※産業廃棄物排出量削減 (工事部・工務部・ハウジング部)														
a.産業廃棄物の分別に努める	現場責任者	各現場従事者	←											→
b.マニフェストを基に産業廃棄物の適正な処理を行う	現場責任者	各現場従事者	←											→
c.建設副産物のリサイクル促進	現場責任者	各現場従事者	←											→
d.建設現場での廃棄物排出予算の管理、 対応状況の評価	現場責任者	各現場従事者	←											→
※一般廃棄物排出量削減 (各部門)														
a.分別の徹底によるごみの減量	各推進委員	全 員	←											→
b.社内イントラ、メールを活用したペーパーレス化推進	各推進委員	全 員	←											→
c.事務用品は詰替、補充ができる製品を優先する	各推進委員	全 員	←											→
d.使用済用紙の裏紙用紙使用を徹底する	各推進委員	全 員	←											→
③水使用量の削減 (各部門)														
a.節水の啓蒙活動の実施	総務部長	全 員	←											→
b.手洗い、洗い物等で水道の出しっぱなしをしない	各推進委員	全 員	←											→
c.工事現場における水の適正使用	現場責任者	現場従事者	←											→
④省エネ提案の推進 (営業部)														
a.省エネ対策・省エネ設備の提案、受注	営業部長	担当者	←											→
b.環境配慮型製品・設備の情報収集、検討	営業部長	担当者	←											→
⑥社員・協力会社への教育及び啓蒙活動	各推進委員	担当者	←											→

環境経営活動計画 ()内は対象部門	責任者	担当者	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
①二酸化炭素排出量の削減														
※電力使用料の削減 (各部門)														
a.エアコン設定温度 冷房28±1℃ 暖房23±1℃	各 推進委員	全 員												
b.クールビズ・ウォームビズの推奨	総務部長	全 員												
c.不要な照明の消灯、待機電力の削減	各 推進委員	全 員												
※燃料消費量の削減 (総務部・営業部・ハウジング部・倉庫)														
a.不必要なアイドリングの禁止	各 推進委員	全 員												
b.不要な荷物は積んでおかない	各 推進委員	全 員												
c.急発進・急加速の禁止	各 推進委員	全 員												
d.タイヤの空気圧のこまめなチェック	各 推進委員	全 員												
e.エコカー導入を図る	各 推進委員	全 員												
f.「燃費ラリー」の継続	各 推進委員	全 員												
②廃棄物排出量の削減														
※産業廃棄物排出量削減 (工事部・工務部・ハウジング部)														
a.産業廃棄物の分別に努める	現場 責任者	各現場 従事者												
b.マニフェストを基に産業廃棄物の適正な 処理を行う	現場 責任者	各現場 従事者												
c.建設副産物のリサイクル促進	現場 責任者	各現場 従事者												
d.建設現場での廃棄物排出予算の管理 対応状況の評価	現場 責任者	各現場 従事者												
※一般廃棄物排出量削減 (各部門)														
a.分別の徹底によるごみの減量	各 推進委員	全 員												
b.社内イントラ、メールを活用した ペーパーレス化の推進	各 推進委員	全 員												
c.事務用品は詰替・補充ができる製品を優先する	各 推進委員	全 員												
d.使用済用紙の裏紙用紙使用を徹底する	各 推進委員	全 員												
③水使用量の削減 (各部門)														
a.節水の啓蒙活動の実施	総務部長	全 員												
b.手洗い、洗い物等で水道の出っぱなしをしない	各 推進委員	全 員												
c.工事現場における水の適正使用	現場 責任者	各現場 従事者												
④省エネ提案の推進 (営業部)														
a.省エネ対策・省エネ設備の提案、受注	営業部長	担当者												
b.環境配慮型製品・設備の情報収集、検討	営業部長	担当者												
⑥社員・協力会社への教育及び啓蒙活動	各 推進委員	担当者												

令和5年度（令和5年7月～令和6年6月）の環境経営活動計画と実績評価

環境経営活動計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容

環境経営活動計画	評 価		令和5年7月～令和6年6月の度取組内容
①二酸化炭素排出量の削減	○	前年度比、事業所+現場の電力消費量は▲11.02%、ガソリン使用量▲12.90%であり、CO2排出量が全体で前年比▲11.38%となった。	ガソリン使用量は遠方の工事現場の減少により移動距離が縮小で現場は縮小、事業所は営業活動の活発化もあり増加、全体では▲12.90%、電力についてはこまめな電源切替の励行や、エアコンの温度設定の管理を実施した結果、削減が図れた。
※電力使用量の削減 (各部門)	○	事業所は前年比2144.5kwh増 建設現場は▲176.76kwh。	電気使用料については全事業所及び現場において削減が図れた。 注:今年度ビルドを事業所⇒現場へ移行した。
※ガソリン使用量 (各部門)	○	事業所は▲4158.46L 建設現場は▲4001.79L減少となっている。	※ガソリンについても、全体で8160.25L減少した。 注:今年度ビルドを事業所⇒現場へ移行した。
a.エアコン設定温度 冷房28±1℃ 暖房23±1℃	○	啓蒙ポスター貼付して、設定温度の周知を図った	啓蒙ポスターを貼り設定温度の注意喚起を促した。
b.クールビズ・ウォームビズの推奨	○	クールビズ、ウォームビズの啓蒙を行った。	イントラ及びポスター掲示により社員に周知した。
c.不要な照明の消灯、 待機電力の削減	○	節電啓蒙を行い、実施できている。	事務局便りで周知し、電源スイッチ近くに節電シールを貼付した。
※燃料消費量の削減 (総務部・営業部・ビルド)	△	ガソリン使用量471.33L、3.24%増となった。	コロナが5類に移行したことによりコロナ禍の自粛が落ち着いたことで、営業活動が活発になった。
a.不必要なアイドリングの禁止	○	省エネ運転を推奨した	月例会のテーマとして周知した。
b.不要な荷物は積んでおかない	○	〃	〃
c.急発進・急加速の禁止	○	〃	〃
d.タイヤ空気圧のこまめなチェック	○	〃	〃
e.エコカー導入を図る	○	新車購入時、車輛をエコカー車輛にする。	車両入替時、エコカー購入(カローラ)
②廃棄物排出量の削減	○	解体工事が減少したことにより、廃棄物排出量が減少した。	産業廃棄物は分別して排出している。排出量は工事内容により大きく変動するが、引続き削減に努める。
※産業廃棄物排出量削減 (工事部・工務部・ハウジング部)	○	解体工事が減少したことにより、廃棄物排出量が減少した。	〃
a.産業廃棄物の分別に努める	○	各現場で分別が推進されている。	建設本部の廃棄物BOXを分別し、安全パトロール時に適正に処理されているかをチェックしている。
b.マニフェストを基に 産業廃棄物の適正な処理を行う	○	適正に管理している	適正に管理している。
c.建設副産物のリサイクル促進	○	建設発生土は全てリサイクルしている	建設部会でリサイクル促進を指示した。
d.建設現場での廃棄物排出予算 の管理、対応状況の評価	○	工事反省会を実施した。	廃棄物排出予算と実績を工事反省会において検証した。
※一般廃棄物排出量削減 (各部門)	○	古紙リサイクルの意識付けが図られた。	古紙回収業者へ回収を委託し廃棄物排出量が減った。 (月4回収)
a.分別の徹底によるごみの減量	○	建設現場での分別が浸透した	各建設現場で分別置き場が設置された。
b.社内イントラ、メールを活用した ペーパーレス化推進	○	WEB上の回覧文書が増加した	電子帳簿保存法の改正とEA21活動の周知によりペーパーレス化が意識付けされた。
c.事務用品は詰替、補充ができる 製品を優先する	○	購入時に留意しました	総務部購入品はグリーン購入を優先しました。
③水使用量の削減 (各部門)	○	対前年度比▲1,189m³、▲54.71%	社員への啓蒙活動を引き続き実施している。
a.節水の啓蒙活動の実施	○	節水の啓蒙シールを貼付した	EA21活動の周知により意識付けされた。
b.手洗い、洗い物等で水道の 出しっぱなしをしない	○	節水の啓蒙シールを貼付した	EA21活動の周知により意識付けされた。
c.工事現場における 水の適正使用	○	現場パトロール時に周知を図った	EA21活動の周知により意識付けされた。
④省エネ提案の推進 (営業部)	○	各種省エネ機器、断熱性能向上する施工を提案した	蓄電池1件、エコキュート5件の工事实績
a.省エネ対策・省エネ設備の 提案、受注	○	省エネ提案営業を積極的に展開した	エコ関連設備の情報収集と提案を実施して工事受注につなげることが出来た。
b.環境配慮型製品・設備の 情報収集、検討	○	各種勉強会参加して情報収集に努めた	省エネ機器の情報収集を実施した。
⑤社員・協力会社への教育及び 啓蒙活動	○	月例会・イントラを利用して周知した	社員向:月例会等を利用して実施しました。 協力会社:現場パトロール実施時に指導した。
⑥新社屋建設計画に環境配慮した 設備を導入する	○	BELS認定を取得した	建物外壁性能基準に適合した建物とした。

環境関連法規等の取りまとめ	制定	23. 12. 01	改訂	26. 08. 18	改訂	27. 08. 24
	改訂	02. 10. 01	改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

当社の事業活動に伴い関連する環境の法規等として下記の項目が考えられる。

環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	最新記録日	令和 6 年 8 月 28 日
	記録者	EA21 活動事務局

1. 環境関連法規等の順守状況とチェック表

作成日 令和 6 年 8 月 28 日

法規・条例・規制	適用内容・規制基準値	評価項目	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	運搬・処分業者との委託契約	契約書・許可証	○
	契約書・許可証	B2 表・D 表・E 表の管理	○
	マニフェストの保管	5 年間保存	○
	保管場所の掲示板設置 (60cm×60cm 以上)	掲示板設置済み	○
	マニフェスト年間集計の報告	報告期限 6 月末日	○
	多量排出事業者による産業廃棄物処理計画	報告期限 6 月末日	○
	産業廃棄物処理計画実施状況	報告期限 6 月末日	○
建設リサイクル法	分別解体に実施・報告・記録	届出書	○
騒音規制法	特定建設作業の届出、基準値の遵守	届出書	○
振動規制法	特定建設作業の届出、基準値の遵守	届出書	○
静岡県生活環境保全等に関する条例	規制値の遵守	届出書	○
労働安全衛生法	石綿等の適正な処理	計画届・測定記録	○
家電リサイクル法	指定家電の適法処理	指定家電の適正処理	○
P C リサイクル法	P C の適法処理	P C の適正処分	○
自動車リサイクル法	自動車の適法処理	自動車の適正処分	○
環境基本法	一般的な自主努力	一般的な自主努力	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制処置	自治体施策に協力	○
環境型社会形成推進基本法	3 R への努力	廃棄物等の循環的な利用促進	○
建設業法	工事業者登録と更新及び技術士登録	登録と 5 年ごとの更新 資格者登録	○
建築基準法第 20 条の 7	ホルムアルデヒド規制	フォースター製品の購入	○
建築基準法・道路法・河川法 上下水道法・都市計画法	工事基準の遵守 各種申請手続きの適正処理 シックハウス対策の実施	工事基準の遵守 納入業者への指示	○
建築基準法第 12 条 3 項	エレベーター定期点検	法定点検実施	○
フロン排出抑制法	エアコン設備の点検	エアコン簡易点検実施	○
学校保健安全法	学校環境衛生基準の遵守	基準の遵守、検査の実施	○
静岡県産業廃棄物の適正な 処理に関する法律 (第 10 条)	中間処理場の現場確認	現地確認の実施	○

2. 違反、訴訟、苦情等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟、苦情ありませんでした。

事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策	制定	23. 12. 01	改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

新社屋新築移転により建物内の設備の設置状況と本社で業務する社員数が増加して役割分担を確認し、緊急事態発生時に適切な対応がとれるよう準備する。

環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果	最新記録日	令和 6 年 6 月 15 日
	記録者	EA21 活動事務局

令和 6 年 6 月 6 日

令和 5 年度渡辺建設(株)地域貢献活動及び防災訓練 企画書
【裾野・長泉地区清掃活動】

担当者：営業部 久保博幹（地域貢献活動）
総務部 大川勝範（防災訓練）

1. 趣 旨
- 静岡県発注工事の総合評価落札方式物件において、「企業として自発的な地域貢献活動の取り組み」の一環として、例年通り下記奉仕活動を計画します。
- また、BCP（事業継続計画）に準じた防災訓練を実施し、大規模地震が発生した想定で、会社として非常時における行動を確認し、本社に備蓄してある非常食炊き出しの方法、停電時の対応など災害時、緊急時に実際にどのように行動するかを訓練していただきます。
2. 開 催 日
- 令和 6 年 6 月 15 日（土） 7：50～11：30（雨天決行）
3. 主な活動内容
- 地域貢献活動：渡辺建設社屋周辺道路沿いの清掃活動
- 本社芝刈り：駐車場の芝刈り及び草取り
- 防災訓練：災害対策本部の設置、LP ガス発電機の作動方法の確認
総務班（炊き出し）、資材班（備品の確認）、復旧班（応急救護）の訓練
4. 参加対象者
- 全社員：時間調整の上ご協力願います。
5. 実施場所
- 地域貢献活動：国道 246 号沿い歩道両側 富沢南交差点～南一色交差点
富沢南交差点～クリーニングのサトウ富沢倉庫前交差点
- 本社内芝刈り：本社駐車場の芝刈り及び草取り
- 防災訓練：本社及び深良倉庫
6. 新聞記事の対応
- 建通新聞社：土曜日の為現地取材は無し。写真、実施要領を送付し建通新聞に掲載。

7. スケジュール

- ・ 7 : 5 0 地震発生→LINE ワークスにて安否確認を送信
- ・ 8 : 0 0 ～ 9 : 5 0 地域貢献活動、本社芝刈り
- ・ 9 : 5 0 ～ 1 0 : 0 0 休憩
- ・ 1 0 : 0 0 ～ 1 0 : 5 0 防災訓練（各班ごと）
- ・ 1 0 : 5 0 ～ 1 1 : 0 0 休憩
- ・ 1 1 : 0 0 ～ 1 1 : 3 0 防災訓練の総評

実 施 結 果

1. 地域貢献活動（8：00～9：50）

社員 40 名程により、本社周辺の道路清掃（草取り・草刈り・ごみ拾い）を実施する。

地域貢献活動風景



2. 防災訓練（10：00～11：30）

【訓練内容】

- (1) ラインワークスによる安否確認の送信及び集計
- (2) 電子施錠使用不能時の開錠方法確認
- (3) 101 会議室に災害対策本部設置までの行動確認及び鍵の保管場所の周知
- (4) 本部の電源確保（LP ガス発電機の作動訓練、太陽光発電の切替による総務の電源確保）
- (5) 101・201 の固定電話着信コールの切替
- (6) 各班ごとの役割確認と実践訓練の実施

10：00～11：30 役割別訓練開始

- ① 災害対策本部（取締役 4 名・執行役員 3 名・鈴木(秀)・鈴木(浩)・山本・羽田・渡辺・小林(伸)）
 - ・ 状況把握と安否確認（各部からの報告による取りまとめ）・ラインワークスによる
 - ・ 本社通用口の鍵保管場所の確認
 - ・ 太陽光発電の切替方法
 - ・ LP ガス発電機の始動方法の確認
 - 発電機による電源を確保したと仮定し、パソコン及びプロジェクターの立ち上げを行う。
 - ・ 101・201 会議室の固定電話に着信音が鳴るようにする。
 - 総務部長席にある固定電話の「災害時（黄色テープ）」のボタンを押下⇒赤く点灯する。

- ② 総務班（リーダー：小林泰三 他 11 名）
 - ・ 本社通用口の鍵、自動販売機の鍵保管場所の確認（数名）
 - ・ 調理用の備品・器具の数量確認
 - ・ 非常食の在庫及び賞味期限の確認と炊き出し訓練
- ③ 資材班（リーダー：勝間田真郷 他 8 名）
 - ・ 本社及び深良倉庫の備品確認
 - ・ 本社及び深良倉庫の発電機始動確認及び投光器の点検確認
- ④ 復旧班（リーダー：林 伸太郎 他 8 名）
 - ・ LP ガス発電機の作動確認（数名）
 - ・ 救護方法の模擬（毛布で担架作成・三角巾による応急処置）

防災訓練 実施風景



11 : 30 防災訓練の各リーダーより報告

【反省点】

- ① 安否確認表について、毎月 101 会議室の黒板に最新のものを貼っておく
- ② LP ガス発電機が作動しなかったため、羽田次長よりメンテナンスの連絡と保守点検の契約
- ③ 非常食の数量リストにより点検し、不足分を購入する。
- ④ 建設本部倉庫内に全ての手順書配置
- ⑤ ガスボンベの使用期限が間近であるはずなので、確認する。
- ⑥ 深良倉庫の乾電池の補充を行う。使用期限が過ぎたものは処分する。
- ⑦ ガソリン缶詰の期限が切れているため携行缶へ移したので、ガソリン缶詰を購入する。
- ⑧ 本社防災倉庫内の区画ロープが在庫無しなので補充しておく。
- ⑨ 救護用品の確認を行い、足りない物については補充等を行う。
- ⑩ 薬については、2 階と 3 階に薬箱があるので、そちらで対応する。
- ⑪ 各リーダーを交えて、数量を精査しリストを作成する。
- ⑫ 原価管理委員会にてリストを提出する。
- ⑬ 今後は何らかの課題を設けて防災訓練を行う。

環境レポート	制定	23. 12. 01	改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

取得時においては、活動期間の平成 23 年 12 月～平成 24 年 6 月に対し、平成 24 年 8 月に環境活動レポートの作成を行う。

認証登録後については、当社事業年度 7 月 1 日から 6 月 30 日の活動期間に対する環境経営レポートを 8 月 31 日までに作成する。

「環境への負荷の自己チェック」の結果	最新記録日	令和 6 年 8 月 29 日
	記録者	EA21 活動事務局

1. 事業規模

活動規模	単位	R3. 7. 1～R4. 6. 30	R4. 7. 1～R5. 6. 30	R5. 7. 1～R6. 6. 30
売上高	百万円	4, 255	4, 060	3, 206
従業員数	人	71	62	62
事務所床面積	m ²	1, 524. 70	1, 524. 70	1, 524. 70
倉庫床面積	m ²	337. 00	337. 00	337. 00
資材置場床面積	m ²	1, 684. 00	1, 684. 00	1, 684. 00

2. 環境への負荷の状況

環境への負荷			単位	R4 年 7 月～R5 年 6 月	R5 年 7 月～R6 年 6 月
① 温室効果ガス 排出量	二酸化炭素		kg-CO ₂	208,793.37	185,017.12
	()		kg-CO ₂		
	()		kg-CO ₂		
② 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	t	2.07	1.43
		()	t		
		最終処分量	t	0.05	0.046
		再資源化率	%	97.58	96.89
	産業廃棄物	再資源化量	t	18,272.32	4,967.72
		()	t		
		最終処分量	t	33.05	133.35
		再資源化率	%	93.90	93.0
③-1 総排水量	公共用水域		m ³		
	下水道		m ³		
③-2 水使用量	上水		m ³	2,173.10	984.10
	工業用水		m ³		
	地下水		m ³		
④ 化学物質使用量			kg		
			kg		
			kg		
⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)		kwh	140,839.1	125,307.6
	化石燃料		L	63,225.57	55,065.32
	新エネルギー		MJ		
	その他		MJ		
⑥ 資源等使用量	資源使用量		t		
	循環資源使用量		t		
⑦ 総製品生産量 または総商品販売量	製品生産量等		t		
	環境負荷低減に資する製品等		t		

「環境への取組の自己チェック」の結果	最新記録日	令和6年8月28日
	記録者	EA21 活動事務局

別紙のとおり

外部からの苦情等の受付結果	最新記録日	令和6年8月28日
	記録者	EA21 活動事務局

取組期間中において外部からの苦情等は無し。苦情等発生の場合は受付票にて対応を行う。

問題点の是正処置及び予防処置の結果	最新記録日	令和6年8月28日
	記録者	EA21 活動事務局

環境活動結果及び実施上の留意点

今期は全体の CO2 排出量においては、対目標値比▲21,688.32kg-CO₂、率で▲10.49%となった。
使用料においては

- ①電力は事業所で対目標値比 2,969.32kwh増(3.63%)、現場で▲17,092.43kwh(▲12.58%)、
合計で▲14,123.11kwh(▲10.13%)となっている。
- ②ガソリンについては、今期よりビルドを現場に移行したため事業所・現場での比較は出来ないが、
全体では対目標比▲7,527.99L(▲12.03%)となっている。
- ③水道料は対目標比▲1,167.27 m³(▲54.25%)となっている。

電力が減少したことについては、天候の影響もあるが、日頃より不要な電気を切るよう徹底を図った結果と考えます。

ガソリンについては、現場においては遠方の現場が終了したこともあり減少したが、事業所についてはコロナが5類に移行となり営業活動が元に戻ってきたことで昨年より増加した。

EA21 活動については全社員に対し月例会等で周知を図っているため、十分に浸透してきており、社員一人一人が EA21 を意識した行動を心がけていると思います。業種柄、工事受注の多寡、受注工事の内容や工期等により、電力、ガソリン等の使用量は大いに影響されることはありますが、そのような状況下において、社員・協力会社全体での積極的な取り組みを継続することで、環境方針の実現を図ってまいります。

産業廃棄物排出量は今期 5,343.10tとなっており、目標値に比べ▲13,913.90t(▲72.25%)となっていますが、これは大型の解体工事が減少したことが主要因と考えます。

産業廃棄物排出量においても、受注工事の内容や工事量の多寡により大きく変動するものですが、各工事現場での分別は推進されており、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意識は十分に浸透しています。

また、建設現場実行予算策定時にコスト項目へ産廃排出量予算を加え、工事反省会での評価対象とし、削減を図っていくことは勿論、安全パトロールの機会に、現場行動指針に則した活動ができているか点検を行い、混合廃棄物 BOX のチェックと指導を継続し 5S の行き届いた清潔で安全な現場づくりを継続します。

低炭素認定を取得した新本社新築への移転により、新型設備、機器等設置されCO₂ 排出量の削減が図られるが、機器類の効果的な使用・運用を研究し、また新車購入時にはエコカーを積極的に導入するようにし、より有効な環境経営が実現できるよう努力いたします。

代表者による全体の評価と見直し・指示	最新記録日	令和 6 年 8 月 28 日
	記録者	EA21 活動事務局

作成日 令和 6 年 8 月 28 日

「全体評価と見直し・指示」

- ・評価期間：令和 5 年 7 月～令和 6 年 6 月
- ・評価者：代表取締役 渡辺 正高
- ・見直し実施日：令和 6 年 8 月 28 日

収集した資料	①エコアクション 21 システムの構築内容 ②評価期間のシステム運用状況 ③目標達成状況と活動計画実施状況	
評価内容	①システムが有効に機能しているか ②適切な取り組みを行っているか	
環境経営管理責任者の改善意見	全社員に対して EA21 活動の周知を図っていることで、社員一人一人が EA21 を意識した行動を心がけるようになっていきます。 CO2 排気量や産業廃棄物排出量は、工事の多寡や受注内容等或いは天候により大きく変動するものであり一概に増減の結果だけでは判断できるものではありませんが、引続き省エネの啓蒙活動を継続していくことで、環境経営活動が有効に機能し環境保全に貢献できると考えます。 その為にも社員・協力会社への教育を引き続き実施し、積極的な取組を継続してまいります。	
社長の評価結果	渡辺建設株式会社として EA 活動を開始して 10 年以上が経過しました。 活動当初と比較して、当社の環境への取り組み、意識の変化は飛躍的に改善し、エネルギー使用量及び産業廃棄物の削減量は飛躍的に改善されました。 毎年環境活動に取り組んでいく中で、「もうこれ以上の環境活動の改善やエネルギー使用量の削減は難しいのではないか」という思いがあった事も事実です。しかしながら、今年もエネルギー使用量及び産業廃棄物の前年比での削減を達成することができたのは、ひとえに社員一人一人の EA 活動へ高い意識での取り組みの結果であると同時に、会社としてまだまだ改善の潜在的な可能性を秘めていることの証左であると考えます。 今後も指導員の方々のご協力や会社全体での取り組みを通して、EA 活動へのさらなる深化を目指していきたいと考えます。	
変更の必要性の判断	①環境方針 必要 ☐ 不要 ☒ ②環境目標 必要 ☐ 不要 ☒ ③実施体制 必要 ☐ 不要 ☒ ④その他計画 必要 ☐ 不要 ☒	(社長所見)
環境経営管理責任者への指示事項	引き続き、環境活動の取り組みを徹底すると共に、法整備・改善等の情報収集に努めてください。	